

仕様書

1. 件名

平成 31 年度職員採用選考における総合適性検査の実施に係る委託業務

2. 背景・目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）職員採用選考において総合適性検査（主に知的能力及び性格適性を測るもの）を実施するにあたり、問題作成、実施、採点及び分析の一式を委託するものである。

3. 契約期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

4. 委託内容

以下により、PMDA が指定する受検者に対する総合適性検査の実施（問題作成、試験会場の提供、採点等を含む。）、採点結果及び分析結果の報告、その他 PMDA 担当者との連絡調整等の付随する業務を行うこと。

(1) 検査実施の流れ

① PMDA において受検者データを WEB 上で登録



② 各受検者が検査日・会場を WEB 上で登録

受検者データ登録日の翌営業日以降に登録可能とすること。



③ 各受検者が登録した会場で受検（性格検査については WEB 上検査も可）

検査日・会場登録日の翌営業日以降に受検可能とすること。



④ 受託者が採点結果及び分析結果を PMDA に WEB 上で報告

受検日の翌営業日中までに対応可能とすること。

(2) 検査内容

能力検査と性格検査によるものとし、問題（※）はそれぞれ 20 題以上を設けること。また、試験時間は 1 時間以上 2 時間以内で終了するものとする。

① 能力検査：言語理解、数量処理及び論理的思考等の基礎的な知的能力を測定することができる検査

② 性格検査：性格、パーソナリティ、職務適応性及びストレス耐性等を測定することができる検査（最低 15 項目以上の性格に係る個別指標が測定できるものとする。）

（※）問題作成については全て受託者において実施すること。問題及び回答の様式

(紙/PC 等) については問わない。

(3) 試験会場

試験会場は受託者が提供する会場とし、以下の要件を満たすものとする。なお、性格検査については WEB 上での実施も可とする。

- ・ 期間中、各都道府県に 1 カ所以上（但し主要都市（東京（23 区内）、大阪市、名古屋市、仙台市、札幌市、広島市、福岡市）を含む）の会場を設置すること。その際、全ての会場について公共の交通機関のアクセスが良好なこと。
- ・ 全受検者が希望する任意の日程と会場を選択し受検が可能なこと。
- ・ 各会場については、土日祝日を含め昼間帯で稼働していること。繁忙期であっても原則として 3 日前程度の連絡で予約可能なキャパシティを有していること。
- ・ 受検者に対しては本人確認を必ず実施するほか、試験時間中は監督者が巡視するなど、受検にあたり不正がないよう厳重に監視する体制が整っていること。

(4) 総受検者数（見込み）：600 名程度（見込みの人数であり、これらの人数の受検を保証するものではなく、増減の可能性がある。）

(5) 受検者の管理等

- ・ 受検者情報を一括登録・管理できる機能を提供すること。なお、当該情報をファイルに出力することにより別途 PMDA が加工できるものとする。
- ・ PMDA が受検状況を WEB 上で確認できる機能を提供すること。
- ・ 受検者が WEB 上で受検案内の閲覧及び受検予約ができる仕組みを提供すること。また、予約が完了した者に対しては、日時・アクセス方法等を記載したメールを自動返信できるものとする。
- ・ PMDA 及び受検者それぞれが利用できる問合せ窓口を設置すること。

(6) 採点結果及び分析結果の報告

受託者は、採点を行い、以下により採点結果及び分析結果を報告すること。

① 受検者別採点結果・分析結果

【提出時期・提出方法について】

受検者の受検翌営業日中に PMDA 担当者へ電子媒体（PDF）で提出、若しくはインターネット経由でダウンロードできるものとする。様式は本仕様書の条件を満たしている範囲で任意とし、受検者 1 名当たり A4 もしくは A3 サイズ×1 枚を目安とする。

【個々の検査結果について】

数値で結果を提示するとともに、グラフ化等により必ず視覚効果を施すこと。また、性格検査の結果及び分析については以下に沿うこと。

- ・ 各指標については一般的な傾向と比べてどの程度特殊であるかがわかるような提示の仕方とすること。
- ・ 測定された各指標の結果を受注者が持つ過去の受検者データに照らし合わせ、各受検者の性格及び行動の主な特徴や傾向、社会人として業務を行

う際の注意点、職務適性等の分析が提示できるものとする。更にこれらを踏まえた提案を分析結果に含めること。

② 全受検者の結果・分析一覧

- ・PMDA が任意で選択した既受検者群に係る検査結果一覧を Web 上で提供可能とすること。様式は Microsoft Excel とし、全ての指標・分析結果と受検者氏名がマトリックスとして一覧になっている状態ものとする。
- ・一定の受検者群に係る全体的な傾向等、分析結果を提示すること。これについては、年 3 回程度とし、PMDA が対象者を通知してから 15 営業日以内に分析結果を提示すること。

(7) その他

- ・受託者は、PMDA 向けのガイド（結果・分析の見方等）及び受検者向けガイド（日程、場所、予約方法等）を電子媒体で作成し、受検開始までに PMDA に提供すること。
- ・受託者は、契約期間中、PMDA 会議室において結果・分析の見方等に関する説明会を 2 回 PMDA が指定する時期に実施すること。
- ・受検者が平成 31 年 3 月 1 日以降に受注者が提供する同程度の適性試験について受検実績がある場合、当該試験結果をもって代替可能なこと。
- ・その他試験に係る一切の費用は受注者が負担すること。（受検者の交通費を除く）
- ・検査の実施にあたり、データ等に不具合が生じた場合は、理由の如何を問わず、遅滞無く修復等の適切な対応をとること。

5. 応札条件

平成 29 年度において新卒採用選考用（大卒及び大学院修了程度）の適性検査に係る延べ受検者実績が 500,000 人以上かつ利用企業数が 3,000 社以上あること。

6. 検収

上記 4. (6)①に定める受検者別採点結果・分析結果の提出をもって受検者ごとの検収を行う。また、全受検者について検収が完了し、上記 4. (6)②に定める全受検者の結果・分析一覧の全てが提出され、検査の結果合格となった場合に業務全体の検収完了とする。なお、検査の結果、PMDA 担当者より指摘があった場合は、協議を経て適切な処置を実施すること。詳細については、別途、PMDA 担当者より指示する。

7. 請求について

検査実施料については、上記 6. に示す受検者ごとの採点結果及び分析結果に係る検査が終了したものについて、原則として毎月末締めで支払請求書を作成し、請求すること。その他諸経費については、原則初回の請求時に請求するものとし、受託者と PMDA とで協議の上決定すること。

8. 再委託

受注者は、受注業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。受託業務の一部を再委託する場合は、その最終的な責任を受託者が負うこととし、事前に再委託する業務、再委託先等を PMDA に報告し、その承認を受けること。受託者は、機密保持、知的財産権について本仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう必要な処置を実施し、PMDA に報告し、その承認を受けること。

9. 機密保持

- ・受託者は、本委託業務の実施の過程で PMDA が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受託者が作成した情報を、本委託業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- ・「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- ・機密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。
- ・機密保持の確認のため、必要に応じ PMDA 担当者が本委託業務の実施中の施設を立ち入り検査する場合がある。

10. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部人事課（担当：大屋）
TEL：03-3506-9427 FAX：03-3506-9417
E-mail：oya-michi@pmda.go.jp